

加西市議会だより

council reports No.124

第232回(6月)定例会を開催

第232回定例会を6月2日(水)から25日(金)の日程で開催し、本会議、委員会において慎重に審議を行いました。

6月2日には議会基本条例を可決し、森元清蔵議長、高橋佐代子副議長をはじめ、平成22年度の加西市議会の新体制(2P参照)を決定しました。

執行者より提出された議案について、人事案件8件が同意・答申、議案9件が可決・承認、議案1件(議員定数条例の一部改正)が否決、議案1件(一般会計補正予算)が修正可決となりました。

CONTENTS

2~3 平成22年度新体制、議会基本条例の制定

4 委員会の審査状況

5 討論

6 議決結果一覧

7~11 質疑・一般質問、懲罰動議の経過

12 政務調査費収支報告、9月議会日程等



議会報告会を開催!

議会基本条例に基づく議会報告会を市内4箇所(北部公民館、南部公民館、善防公民館、コミセン小ホール)で開催しました。236名の方にご参加いただき、6月議会の審議内容の報告・質疑応答のほか、議員定数や学校再配置計画、市役所業務の包括民間委託等、議会活動・市政全般について意見交換を行いました。

平成22年度新体制決まる



議長
森元 清蔵



副議長
高橋 佐代子



監査委員
桜井 光男

議長・副議長の選出にあたって、議会基本条例に基づき、推薦または立候補制度を用いて選出されました。

議会運営・常任・特別委員

(五十音順)

委員会名		定数	委員長	副委員長	委員			
議会運営		7	繁田 基	後藤千明	井上 智章 森田 博美	桜井 光男 吉田 稔	高見 忍	
常任	総務	6	吉田 稔	森田博美	井上 智章 桜井 光男	後藤 千明 土本 昌幸		
	厚生	6	井上芳弘	丸岡弘満	小谷 安富 高橋佐代子	繁田 基 西川 正一		
	建設経済	6	山下光昭	黒田秀一	高見 忍 三宅 利弘	別府 直 森元 清蔵		
特別	少子高齢化対策	8	高見 忍	別府 直	井上 芳弘 丸岡 弘満	後藤 千明 山下 光昭	土本 昌幸 吉田 稔	
	行財政改革	8	桜井光男	小谷安富	井上 智章 西川 正一	黒田 秀一 森田 博美	繁田 基 三宅 利弘	
	議員定数検討	18	後藤千明	繁田 基	全議員			

市の仕事は非常に幅広く複雑です。そこで、本会議での審議を効率的に行うため、本会議で選任された議員で構成する委員会を設け、それぞれの委員会に所属する議員が専門的に審査の上、委員会としての賛成・反対を決定します。

各種選出委員

(五十音順)

名称	定数	委員
国民健康保険運営協議会委員	1	山下 光昭
民生委員推薦会委員	2	井上 智章 吉田 稔
都市計画審議会委員	3	黒田 秀一 桜井 光男 西川 正一
播磨内陸医務事業組合議会議員	2	高見 忍 別府 直
北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合議会議員	2	丸岡 弘満 三宅 利弘

会 派 構 成

◎…代表者

会 派	会 員 名
2 1 政 会	◎高見 忍 高橋佐代子 森元 清蔵 後藤 千明 森田 博美
公 明 党	◎繁田 基 土本 昌幸
新 政 会	◎井上 智章 別府 直
加西想政クラブ	◎桜井 光男 三宅 利弘
清 風 会	◎吉田 稔 黒田 秀一
正 睦 会	◎西川 正一
日 本 共 産 党	◎井上 芳弘
無 所 属 ク ラ ブ	◎山下 光昭
太 陽 の 会	◎小谷 安富
東 風 会	◎丸岡 弘満

加西市議会基本条例が制定されました

6月定例議会の初日(6月2日)、加西市議会基本条例が議決、制定され、即日施行されました。この条例は、前文と第1章目的から遵守責務と見直し手続きまでの10章、全22条で構成され、議会に関する基本的事項を総合的に規定しています。

前文

議員と市長が、ともに加西市の代表機関として、市民の多様な意見や利益を代表する役割を担っているとし、合議制の議会と独任制の市長が、それぞれの特性を活かして、議論を深め、協力することにより、加西市としての最良の意思決定を導くとする憲法上の二元代表制の本質を規定しました。また、地方自治法上の監視機能や立法機能とともに、活発な討議・討論により、市政の課題を明確にして、市民に公開することを議会の重要な役割としています。

第1章 目的

条例の全体像を示すとともに、住民が主人公として安心して暮らせるまちづくりの推進を目指します。

第2章 最高規範性

議会運営上の最高規範として位置付け、改選後速やかに、議員がこの条例と運用についてしっかり研修することを義務付けました。

第3章 議会・議員の活動原則

議会の運営にあたって、公平性、透明性を重視して市政運営を監視するとともに、議会を活発な討議の場とすること、市民の多様な意見を把握し政策提言に活かすこと、市民に対しての説明責任等を明確にしています。また、委員会の活動として、専門性を活かした運営と討議の重視、懇談会等の活用を積極的に進めるとしています。さらに議員の活動では、議長・委員長の議事進行や秩序保持を尊重し、個別事案の解決だけでなく、市民全体の福利の向上を目指し、そのため不断に自己の能力の研さんを求めています。

第4章 市民と議会の関係

議会への住民参加と情報公開を中心に定めています。住民参加の手法として、参考人・公聴会制度の活用のほか、市民との意見交換の場を多様に設けること、傍聴者に対する説明資料の配布や、請願・陳情については、政策提言として提出者の意見を述べる機会を保障しています。また、情報公開では、市民に開かれた議会として、政務調査費や視察報告・全議案についての各議員の賛否の公表や、議会の原則公開、委員会を含むインターネット中継を実施します。特に議会の議決結果を報告し、市民の意見を聞く「議会報告会」を年2回以上実施します。

第5章 執行者と議会の関係

本会議における質疑・一般質問について一問一答方式で行うことや、執行者側の反問権を規定し、活発で分かりやすい議論がなされるように工夫しています。また、市長が政策提案する場合、提言の理由や代替案、他の自治体の類似案、財源や将来のコスト計算などの提出を求め、より深い議論により論点を明確にします。さらに総合計画や福祉に関わる長期計画については、議会の議決案件に追加し、議論を積極的に展開します。

第6章 討議の拡大

議案の議決に対する議員相互間の討議の尊重と説明責任を示し、市政に関わる重要な政策については、政策検討会で討議の上、政策提言することを求めています。

第7章 政務調査費

関係書類及び報告書を常時閲覧できる体制をとります。

第8章 議会及び議会事務局の体制整備

議会の政策立案能力の向上のための体制の拡充を図ります。

第9章 議員の政治倫理、身分及び待遇

政治倫理条例の厳守と報酬・定数を定めるにあたっての原則を示しています。

第10章 遵守責務及び見直し手続

最高規範としての当条例の遵守責務と絶えず改善を図るための改正原則を規定しています。

※加西市議会基本条例の全文については、加西市議会のホームページでご覧いただけます。

6月定例会 委員会の 審査状況

6月定例会では、9議案が各常任委員会に付託され、6月17、18、21日に審議されています。その概要についてお知らせします。

建設経済委員会

(議決結果)

駐車場条例の一部改正は、全会一致で可決、指定管理者の指定(オークタウン加西)、一般会計補正予算(第1号)の建設経済委員会所管部分は、賛成少数(2対3)により否決。

(主な審議の状況)

指定管理者の指定(オークタウン加西)

2月の臨時議会での否決を踏まえて再検討され上程されたもの。以前と異なる点は、①提案書に地元雇用を優先する旨を記載、②地元理解を得ている、③地域資源を活用し、活性化を図っていく、④限られた市のマンパワーをより効

果的に生かす等の公民連携による効果、⑤エアコンの導入提案を合宿利用の多い時期に生かす等。指定管理者と市のかかりについて、地域・市内団体との関係について連携し合い、事業がスムーズに実施できるよう取り組みたいとの回答でした。

委員からは、財政難の中で大変だが、地域活性化の観点から、市が中心になり力を入れていくべき、損得だけでなく40万円の節減以上に市民サービス、市民福祉の向上につながる事業に取り組むべきで、市民会館等の指定管理の制度が軌道に乗ることを確認してから実施すべきとの反対意見が述べられています。

また、財政面からの判断で、さらに設備がよくなり、地元もそれなりに理解を示されている、雇用面もしっかり確保され、大きな地元の反対がない限り賛成したいとの意見が述べられています。

一般会計補正予算(第1号)

労働費について、オークタウン加西の指定管理者に伴う委託料の増額、賃金の減額であり、賛成反対の意見もなく賛成少数で否決と決定しました。

厚生委員会

(議決結果)

2議案について、いずれも全会一致で可決。

(主な審議の状況)

一般会計補正予算(第1号)

ヒソワクチンの予防接種の助成については、ゼロ歳児から5歳児を対象として半額程度の助成を行い、所得制限は設けず実施したいとのこと。申請については、基本的に助成券を発行し、負担軽減を図るとのこと。4月1日以降に個人的に接種された方については、償還払いで対応し、負担軽減を図るとのこと。啓発については、広報、ホームページでの対応に加え、できるだけ個別に通知を行いたいとのことでした。

総務委員会

(議決結果)

一般会計補正予算(第1号)

総務委員会所管部分は、賛成少数(1対4)により否決、他の5議案については全会一致で可決。

(主な審議の状況)

北条中学校地震改築工事請負契約の締結

入札に当たり、業者の応募資格の基準となる評価点数の根拠につ

いては、校舎は長年にわたり使用することになり、県が採用している建築工事発注基準の最高点を設定したものと。

今回、最大手の業者が辞退されたことについて、監理技術者が配置できないという理由は不自然で、辞退の内容について調査したのか確認すると、要項で入札参加の自由を認めていることから、調査はしていないとのことでした。

また、1社の辞退されたため、9社による入札であったことについて、今回は制限付といえども一般競争入札を採用しており、業者は自らの意思で入札に参加しているため、競争性は十分に確保できると判断したとのことでした。

さらに、地元業者の育成については、入札においてJV方式※を採用するよりも、事業費の10%以上を地元請けさせる条件を付すほうが地元業者の育成につながるかと判断したとのことでした。

討論を行ったところ、今回の改築決定に至った経過、行政手順について配慮を欠いていることは反対だが、地域の学校がよくなることについては賛成との意見が述べられています。

一般会計補正予算(第1号)

3月議会で一般会計当初予算の修正をした町三役に女性を登用し

た場合に10万円を助成するものが再度提案されてきたことについて、前回修正されたことに対し、女性を登用することに賛同する人からふるさと納税として指定寄附がされてきたため、新たに地域団体のリーダーに女性が参画することや、現代版井戸端会議を組織した団体に対しても支出しようとするもの。

委員からは、3月議会の修正以降、市民団体から要望する意見を聞いたことがなく、行政としての考えを確認すると、町の三役に入りたい女性がいるかどうかではなく、これからの地域組織にも女性の視点から見た目が入っていくことが、これからの加西市には必要とのことでした。

また、指定寄附として受け入れたものを議会が受け入れない場合の取り扱いについて、市長の考えを確認すると、指定寄附は寄附者の意向を十分に尊重すべきで、意向に添えないなら、市長個人としては返していきたいとのこと。財政局からは法的な明文規定はなく、返すことは違法ではないが、後々のふるさと納税という内容から十分な検討をしていきたいとのことでした。

※JV方式とは…一つの工事を施工する際に複数の企業が共同で工事を受注し施工する方式

6月定例会

討 論

議案に対する討論について、
主なものをお知らせします。

議員定数条例の一部改正

賛成

○以前から思っていた意見と合致している。

○委員会でも市長を呼ぶこともなく、意見も聞かずに結論を出したことは問題。

反対

○議員の定数は、議員の特権ではなく、市民がいつでも選挙を通して議員として議会の決定に参画をすることができるという権利でもあり、定数の削減については、十分な考慮が必要。

○12名という根拠が不十分で、市民の意見を聞く場を設けたら、面積・人口規模・財政規模等を考え、じっくりとした議論をし、根拠を示して結論づけたい。

採決結果

賛成2、反対15で否決

オークタウン加西の指定管理者の指定

賛成

○都市施設公社が廃止され、受け皿がない中でオークタウンのみを直営で充実させるのは、今の人員体制では困難。

○エアコン等の設備やイベントの企画についての投資のリスクを民間業者に移転できる。

○3年間で140万円の財政効果がある。

○指定管理者が地元の方を継続雇用したいと明言している。

○官・民・地元の三者が連携すれば成果が得られる場所。

反対

○4回目の提案だが、条件や内容に変化がない。

○他の施設で指定管理が行われて数年経つが、市民サービスが向上したとは言えない。

○少しの経費削減のために公共施設を丸投げするのは、本来の公務員の職務を放棄している。

○地域への説明、理解が十分とは思えない。

採決結果

賛成9、反対8で可決



オークタウン加西

一般会計補正予算(第一号)

※男女共同参画推進助成金150万円を削除する修正案が最終日に提案されました。

原案に賛成

○男女共同参画社会基本法において、地方自治体は地域の特性に応じた対策を取る責務が規定されており、その中の一つである。

○全ての町に支給するわけではなく、各町が判断すること。

○150万円を寄付された方の意思として、市民のためになる形のものに使ってもらいたい。

修正案に賛成

○女性が町の三役になることを推奨することは悪いことではないが、予算が限られており、女性が自己実現をしようとすることをフォローする事業・社会環境、それを阻害する要因を取り除く事業をまず考えるべき。

○当初予算で否決されてから自身が少し加味されているが、趣旨に変化はなく、施策の内容は一過性で、根本的な制度の改革には至らない。

○厳しい財政事情の中で補助金を出して男女共同参画を推進しようとする施策は好ましくない。

採決結果

(修正案) 賛成12、反対5で可決

教育委員会委員の選任

賛成

○欠員の状況を長引かせることは無益で、教育委員の敷居をどんどん高くして、選べない状況を生み出していることは非常に問題がある。

○いまの教育委員会にプラスになり、加西市の子どもたちにより影響が出ると考える。

反対

○地域分権といわれている中、地域の住民の意思、市民のニーズをくみ上げる方法をなぜ取り上げてもらえないのか。

○職業・年齢・性別等に余り偏りが生じないよう配慮するならば、今回望ましいのは、若い女性で、時間的に自由のきく、市内の教育を受けて、しっかりと見識を持っていらっしゃる方。

採決結果

賛成9、反対8で可決

監査委員(議会選出)の選任

賛成

○議会が行政の監査をするから、議会の推薦した方を選んでほしいということをも市長が拒否された点は、納得、同意がいかないが、市長の提案を承認するかどうかの基準は監査委員として資格があるかどうかで、今回の提案には賛成。

○監査にかかわる問題点等の改善や、複数年制に向けても提起を努力をしていただきたい。

採決結果

賛成8、反対8で可否同数となり、議長裁決により同意

第232回 加西市定例会議決結果一覧 平成22年6月2日(水)～6月25日(金)

■6月議会に上程された24議案のうち、以下の14件については、全会一致で同意、答申、承認、可決しています。

- 議案第44号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第43号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第45号 農業共済事業運営協議会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 議案第46号 損害評価会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 議案第47号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 報告第1号 専決処分したものにつき承認を求めることについて(加西市税条例の一部改正)
- 報告第2号 専決処分したものにつき承認を求めることについて(加西市国民健康保険税条例の一部改正)
- 報告第3号 専決処分したものにつき承認を求めることについて(平成21年度加西市一般会計補正予算(第6号))
- 議案第49号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第50号 加西市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第51号 北条中学校地震改築工事請負契約の締結について
- 議案第55号 特別職に属する常勤の職員、教育長及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 条例案第2号 議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■賛否の分かれた議案

議案	井上智章	別府直	丸岡弘満	小谷安富	繁田基	土本昌幸	森元清蔵	黒田秀一	吉田稔	高橋佐代子	森田博美	井上芳弘	西川正一	山下光昭	三宅利弘	桜井光男	高見忍	後藤千明	議決結果		
議案第42号 加西市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について ・議員定数を現行18名から12名にする(平成22年4月1日以降の市議会議員選挙から)	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	議長	(賛2、反15) 原案否決		
条例案第1号 加西市議会基本条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	○	○	○	○	議長	(賛16、退席1) 原案可決	
議案第52号 指定管理者の指定について(オークタウン加西)	○	○	○	○	×	×	議長	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	議長	(賛9、反8) 原案可決	
議案第53号 平成22年度加西市一般会計補正予算(第1号)について(修正案) ・男女共同参画推進助成金 150万円の減額修正	○	×	○	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	議長	(賛12、反5) 修正可決	
議案第48号 加西市税条例の一部を改正する条例の制定について ・生命保険料控除の合計適用限度額を7万円とする。(H25年度より) ・16歳未満の者の扶養控除の廃止。16歳以上19歳未満の者の上乗せ控除(12万円)を廃止し、扶養控除の額を33万円とする。(H24年度より) ・たばこ税の税率を1,000本につき1,320円引き上げる。	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	(賛16、反1) 原案可決	
陳情第1号 代表監査委員の毎月の例月出納検査及び報酬について ・監査委員の事務等に関して、自治法第98条または第100条の規定による、議会の調査を求めるもの。(平成18年度～20年度分)	○	○	○	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	退席	○	○	○	議長	(賛13、反3、退席1) 原案採択	
議案第54号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	×	×	議長	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	議長	(賛9、反8) 原案同意	
議案第56号 監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	×	×	議長 裁決○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	除斥※②	×	×	議長	(賛8、反8) 原案同意※①
決議案第1号 監査請求に関する決議(案)について ・平成22年5月6日から6月11日までの期間の市長の公務出張に関する事務と経費について監査委員に監査を求める。	×	×	○	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	議長	(賛11、反6) 原案可決	
吉田総議員に対する懲罰動議	○	○	○	○	×	×	議長	×	除斥※②	×	×	○	○	○	○	○	×	×	議長	(賛9、反7) 原案可決(戒告)	

○…賛成、 ×…反対 ※①可否回数につき、議長裁決により原案同意 ※②除斥…議員の一身上に関する議案のため、審議に参加できない

質疑・一般質問

6月11、14、15日の本会議では、質疑5名、一般質問15名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問が行われました。(掲載についてはどちらかを選択、発言順に掲載)

質疑

北条中学校地震改築工事
請負契約の締結について



黒田秀一 議員
(清風会)

答

辞退の理由は、入札参加条件の監理技術者の配置ができないためと聞いています。改めて業者を追加しなくても競争性は確保されると判断しています。設計額8,000万円以上の工事では、低入札

問

開札結果表によると、10社が制限付一般競争入札に参加し、1社が辞退している。辞退の理由は。辞退の時点で追加は考えなかったのか。最低制限価格がないのはおかしいのではないか。参加業者が全て市外業者だが、経営事項審査調査の建築物一式の総合数値が1,200点以上となっているが、根拠は。地元業者が参入できる方式をなぜとらなかったのか。また、落札業者の点数は。

価格調査制度を採用しており、基準価格を下回った場合に調査を行い、適正と認められた場合に契約となります。完成工事の出来高、技術職員の数等を審査し、総合的に判断した評価点数が1,200点以上ある業者により入札を執行することで、しっかりとした工事をしていただけないかという判断と、加西市においては県の基準を準用している経過から1,200点以上となりました。(落札業者の点数は)1,203点です。

一般質問

義務教育における学力の向上について



井上智章 議員
(新政会)

問

加西市教育委員会としてはどのような学力向上を目標とし、それが達成されているかをどのように検証するか。個々の子どもたちが学力を伸ばしていけば、市全体として

学力は向上するが、伸びているかをどうやって把握しているのか。加西の教育をつかさどる教育委員会が、学力の動向を十分把握していなければ問題。個々の学校・先生の力量に頼るのではなく、教育委員会が学力に対して目標値を設定することが重要。そのために学力テストという客観的データを活かしていく作業が必要。また、保護者に対してこうした説明責任があるのではないか。



答

市全体としては、つかめていないところがあるかもしれませんが、教育委員会訪問、授業参観等、機会をとらえて学校に入る形で、子どもたちの様子、勉学の状況等はしっかりと把握しています。学習指導要領に示された内容が基本で、先生の目標としては教科書の内容が子どもたちによりわかりやすいようにということ、第1の目標としてやっています。100%手づくりの問題だけではだ

ふるさと納税の積極的活用について



山下光昭 議員
(無所属クラブ)

問

平成20年度に発足したふるさと納税制度は、既に累計にして4月末で2,352万円、97名の方から寄付をいただき、財政の厳しい加西市にとっては大変ありがたい制度、財源となっている。財政難にあえぐ大阪市では、市外に住む職員にふるさと納税を呼びかけている。現在、加西市の職員は医療職を含めて721名、うち市外在住者は228名と聞く。市民税の10%をふるさと納税にお願いをすればどうか。外部についても積極的にPRするとともに、納税者への特典も充実するべきと考えるがどうか。

答

市職員への協力について は非常に賛同するもので、市外在住職員に市民税の10%を納

めて、客観的な外部の問題を導入する必要はあると思っ

税していただければ、6000万円程度となります。外部についても、東京加西会や大阪加西会にも積極的にお願いしていきたい。特典について、損得勘定というとおかしいですが、5万円以上寄付されたら、5千円程度の加西市の特産品をお渡しすることになっていきますので、5千円の負担で5千円のものがないだけで、実質得をするところがありますので、こういったこともアピールする必要があると考えています。

各地域への交付金について



小谷安富 議員
(太陽の会)

問 加西市はいま20年、30年後を見据え、これから10年をどうするかという総合計画を進めている。少子高齢化、人口問題により各校区ごとにさまざまな差別化ができ、地域性が進み、住民自治の観点からも各地域でいろいろ考えて頑張る地域へのお金を交付すべきと考える。それにはいろんな審査が

必要であるが、現在どのように考えているのか。

答

従来の地域活動は、行政と民間と地域というコミュニティがありました。最近、それがうまくいかなかったり、新しい公共という、地域そのものの経営のあり方も変えていくという国の方針になりつつあります。行政だけに公共をゆだねるのではなく、みんなで協働して力を出しながら、現場から公共の課題を発見し、共有して解決していくという事です。現在、地域で使途自由な資金を交付できる受け皿を、自治参画課が中心になって構築しようとしているところなんです。地域で管理できる体制ができれば、できるだけ早い時期に実施したいと考えています。

指定ゴミ袋の値下げについて



別府直 議員
(新政会)

問 市民サービスの向上のために努力をする行政

ということ、累積赤字を減らすことも一つだと思うが、水道料金・下水料金の値下げはどうかということにあわせて、直接市民がお金を出すゴミ袋も、近隣の値段まで努力して下げが必要だと考える。これから次年度の契約更新に向けて検討していただきたいがどうか。

答

ゴミ袋に関しては、製造コストを一枚につき1円でも減らすことができれば、市民への価格は低減できますし、広告等の料金収入を充てれば、プラスアルファのコスト削減ができますので、少しでも市民負担の軽減につながるように努力したいと思います。

財政問題について



井上芳弘 議員
(日本共産党)

問 ①3月の21年度の補正で基金の取り崩しが大幅に縮減されたが、5月の会計閉鎖時点で一般会計の状況は、
②地域活性化としての国が

らの交付金を、事業として取り組まずに財政の余裕が出ている。暮らしに関わる事業を展開を検討すべきではないか。

③道路問題でも、(積み残しが)二百何十カ所という状況にあって、そいつはお金をしっかり活用して、地域の安全・活性化を図るべきでは。

答

①3月補正の時点では、基金から1億3,000万円の取り崩しをする予定でしたが、取り崩しをせずに、約1億9,000万円の黒字になる見込みを立てています。

②国からの交付金の趣旨は、経済の活性化を図るのが本来ですが、加西市の現状を考え、しなければならぬ事業に充当しています。

③非常に厳しい状況の中で、このような扱い方をしました。が、道路等については、少なくとも優先順位をつけて市民に迷惑をかけない形でやっていくつもりです。

旧下里小学校用地の跡地利用について



桜井光男 議員
(加西想政クラブ)

問

教育研修所は3月議会で旧加西健康福祉事務所跡地に移転することが決定しているが、いつ移転する予定か。この広い面積の土地を今後どうするのか。

下里幼稚園も休園となっているが、今後の幼稚園の開園の見込みは、富田のキッズランドのような形で運営できないのか。

ログハウスは地域の人で利用できるような設置管理条例に変えていただけないか。



教育研修所

答

教育研究所の移転については、9月頃に引越してできたらと思っています。移転後は、まず市民から有効活用についての意見を承ります。その中でいいアイデアがなければ、最終的に解体も視野に入れていきます。オープンに話し合い、こんなものに使おうということになると考えています。

下里幼稚園は、将来にわたって開園は難しいと考えています。(キッズランドのような運営は)意欲的に考えている段階ではないですが、方向としてはあり得ると思います。

ログハウスの利用率を高めるため、市民のいろんな人が活用できるように条例を変えることは、前向きに行いたいと思います。

公務出張について



森田博美 議員
(21政会)

問

市長は出張が多いが、議員、市民にも何のた

めの出張か、公務出張かどうが不明である。5月から6月にかけて、毎週出張されていると思うが、議会開会直前の中国行きと議会開会中の東京出張について、職員同行の有無、目的と内容、余りにも頻繁な出張だが、全て予算計上されているのか。公私の区別はついた出張だったのか。公務出張の基準は。

答

たくさん出張したような質問ですが、5月の東京出張は2回、大阪出張が1回、月末に中国出張でした。地方自治経営学会や自治創造学会、ふるさと財団主催のP

F1講座で、(大阪は)関係部署を連れて行きました。6月は議会中であり、東京行きは1回、全国市長会への出席で、その合間に内閣府の記者クラブで市役所業務の包括委託の記者発表をしており、一切無駄な出張はしていません。記者発表、公民連携研究会へは担当が同行しています。また、市長宛に外務大臣主催の各国大使とのレセプションがあり、担当課長を代理で出席させました。どこで記者発表をするかは執行権の範囲内で、こと細かく言われることは、議員

の見識を疑わざるを得ません。中国行きも加西市を売り込み、将来的にメリットがあるように交渉しています。旅費の基準は、財政的な観点から例外執行という形をとり、担当部局、財政部局の合議を得ています。

地方自治と加西市の現状について



後藤千明 議員
(21政会)

問

加西市における地方自治の形態とは。

各種行政委員や幹部職員を公募し、市外の業者に公共事業を委託している。地域住民の生活を把握し、地域の声を集約して行政執行に生かすべきであると思うが、単身赴任や遠隔地からの通勤など地域性を持たない職員が中核をなしている現状がある。加西の若者が大学を卒業して地元でのことも大きな事業所である市役所に就職したいと思っても採ってもらえない。東京で情報収集をし、東京で説明会をす

るといった方法は地方自治の趣旨とはかけ離れているのではないか。

答

住民の福祉と増進を図ることを目的にしており、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する地方自治の本旨に向かって、担当者それぞれがやっています。

新しい時代を切り開くためには、保守的な傾向のある加西市出身者で中枢を構成するよりも、外からの視点で見られる人材を適度に取り入れることにより、円滑な市政運営が可能と考えています。

行政の監視機能としての監査委員会制度、オンブズマン制度について



吉田 稔 議員
(清風会)

問

国の事業仕分けのもと、税の使われ方が問題として取り上げられている。自治体の財政や行政執行は、監視機能が十分に働いていたかが問題となる。

地方自治法第196条で監査委員は普通公共団体の長が

議会の同意を得て選任すると規定されているが、監査される側の人間が監査する人間を選ぶことについてはどのような考えを持っているか。独立性が確保されなければ、監査は十分成り立たないと言っても過言ではないほど、独立性は重要。行政の監視機能としてのオンブズマンは中立・公正であることが大切。オンブズマンと市長が非常に親しいと聞くと、そのオンブズマンと市長は酒席をともしたことはないか。

答

監査委員は長と対等の立場で実施する独立の機関で、独立性に問題があつてはならないのは当然です。また、独任制の機関ですので、どの市長、議会が選ぼうと中立を守るべきです。監査委員に任命された以上は守秘義務もあり、中立的な立場で監査をしなければならないことは当然です。

オンブズマンと酒席をともしすることは一切ありません。

雇用対策について



土本昌幸 議員
(公明党)

問 地元での雇用が若者定住の第1条件であり、税収の増加も見込まれる産業団地の現状と企業誘致についてはどうか。南産業団地で大きな2区画が決まっていない現状。決まらない理由は。面積が大き過ぎて合わないということがあるのか。



加西南産業団地

答 産業団地の空き状況については、南産業団地では立地率が80%、残りは2区画です。東産業団地については、立地率が91.5%、残りは1区画です。最近の動向は、世

界同時不況のころは問い合わせが激減していましたが、その後国の経済対策の効果とも思われますが、立地について問い合わせが増えている状況です。南産業団地において、大きな区画を進出が少ないということでも小分けにしてきた経緯もあります。雇用の関係を考えて、本社機能を有するところに来てほしいと希望しています。問い合わせの中で、いまは1社から2社という面積の需要が多いのも事実です。

人口減少対策について



高見 忍 議員
(21政会)

問 次世代育成後期行動計画によると、加西市の10年後の推計人口は4万4,200人、20年後3万8,400人、30年後3万2,000人で、推計どおりになれば大変。少子化はますます進展し、地域コミュニティや地域防災システムの崩壊、市税収入

の窮乏など、市の活力が大幅に低下してしまう。早急に手を打たなければならない。さまざまな独自事業に取り組んでいるのに実績が上がらないが、問題点は。少子化対策、子育て支援の総予算額は幾らか。予算全体に占める割合は。また、北播近隣市の状況は。

答 子育ての支援策は年々拡充していますが、結婚・出産を迎える人口の減少、市外への流出を見れば、人口減少は今後も続くかもしれない。もっと市民生活を中心に据え、市民一人ひとりのライフステージに応じた、きめ細やかな行政サービスが必要と考えています。加西市に住みたくない理由に公共料金が、高い、公共交通が不便、小児科の医療体制が心配ということもあり、このような弱みを補っていく対策も必要だと思います。少子化の予算総額は、平成21年度は18億9,900万円、予算全体の10.2%です。北播近隣市の状況は、児童福祉費、幼稚園費、幼児医療、母子医療を合計したものをみると、加西市24億円、小野市31億円、西脇市25億円、加東市24億円余りとなっている。

ます。

観光振興について



丸岡弘満 議員
(東風会)

問 どんどん観光客が減っていることは大変大きな問題。加西市においては、目標や計画性がない。今こそ、観光について真剣に考えるときではないか。北海道石狩市には大変すばらしい観光振興計画があり、すべて市役所の若手職員がつくり上げた。加西市においても観光振興計画をぜひつくるべきだと思っどうか。

答 ご指摘のとおり、加西市の観光行政の柱となる観光に関する計画がないのが実状です。観光振興については、加西市観光研究会の中心でいろいろな議論が出ていて聞いており、観光振興計画を立てたらどうかというご提案もいただいています。まさにいいタイミングだと思えますので、加西市の観光に関する

計画を策定したいと考えています。

予防医療について



繁田 基 議員
(公明党)

問 小児性肺炎球菌に対するワクチン接種に対し、県の補助確定に伴う補正予算について、接種費の半額補助が実施、予算計上されている。それに伴い、補正として市も取り組まれていることは大変喜ばしい。また、女性特有のがん検診においても、昨年に引き続き無料クーポンの実施がなされることも大変喜んでい。子宮がん、子宮頸がんに対する懸命な予防措置が重要視されているが、加西市においてどのような取り組みをしようとしているのか。加西市において、小学校6年生から中学校3年生に対して実施すると、対象者数は何名ほどになるのか。

答 がん対策、子宮頸がん予防としては、低年齢

層からの予防教育の位置づけを確立していくことが大事だと思えます。医療機関におけるワクチンについての正しい知識の普及、説明方法の把握も大事だと思えます。市としても助成などの対応について、検討したいと考えています。(対象者数は)1学年330人として、半数が女性と考えれば160から170人、その3学年ないし4学年で、700人近くになると思います。

加西市水道事業における民間活用について



三宅利弘 議員
(加西想政クラブ)

問 加西市水道事業あり方検討委員会での報告によると、民間活用の導入についても議論され、いくつかの問題点も指摘されているが、果たして民間に任せて大丈夫なのか。また、コンセッション方式という運営手法はどのようなものか。

答 水道事業で求められるものは、①公共性、②

安全性、③継続性です。民間活用においても、この3点を十分に満たすことは可能と考えています。公共性を確保できる仕組み、倒産などのリスク分担についても契約書に明示します。加西市が考えているコンセッション方式とは、水道設備の所有権は(市に)残して、事業運営は民間の力を最大限に利用するためにできるだけ権限を移譲するもので、きちんとしたサービスマン水準、適正な管理、水質等も含めて管理してもらい、維持管理費・建設更新費の抑制は民間に努力していただきます。

里山整備事業について



西川正一 議員
(正睦会)

問 旧小谷城跡地を利用した、小谷町を中心に、西は畑町、西谷西町、西谷町、谷村町、東は栗田町、横尾町、古坂町の尾根続きについて、地元の方々も大変興味を持っており、小谷町の自治会が、兵庫県

緑化推進協会の理事長あてに、森林ボランティアとして手続をされていると聞いているが、市においてはどのような対応をして今後進めていくのか。

答 小谷城城址の周辺の里山整備事業については、地元も昔のように整備をしたという希望があり、西川議員からも3月議会において、登山道等の整備に関する事業という質問がありました。その中で兵庫県の里山ふれあい事業を考えており、住民みずから企画提案し、住民の手で整備を行える組織づくりをお願いしたところですが、今年に入り兵庫県の緑化推進協会が森林ボランティア活動支援事業を募集しています。特徴として、里山整備を住民だけでなく、広く県民からボランティアを募集し、森林保全活動をしていただくというもので、「地域の歴史文化の保全に資する森づくり」というテーマです。これは小谷城址の保全事業と合致しますので、地元役員、地権者に事業説明を行い、計画書を作成し、緑化推進協会へ応募しています。

吉田稔議員に対する懲罰動議の経緯

(懲罰動議の内容)

6月21日の総務委員会で、吉田稔議員が多くの一般市民と市長が写った写真を資料として提出し、市長に確認を求めた行為は、地方自治法第132条の言論の品位規定に違反するとして、3名の議員より懲罰動議が提案。

(吉田議員の弁明内容)

市民の私生活など議論していない。市長は一般質問においてオンブズマンとは酒席を共にしたことはないと言ったが、その疑いのある写真があるので、市長に見せて確認を求めたのであって、チェック機能を果たすべき議会人として当然のこととしたまで。動議は何ら根拠のないもの。

(懲罰特別委員会の審議内容)

【懲罰に値するとの意見】
○市政と全く関係ないオンブズマンとの問題を取り上げたことは問題。
○どんな理由があろうと、委員会の場合に写真を持ち込む行為は132条に抵触する。
【懲罰に値しないとの意見】
○市長の本会議答弁の真偽を確かめる行為であって、オンブズマンの活動や人物については一切発言されていない。
○オンブズマンは市政を正しくしていくことを目的とした団体であり、市長が酒席の場を共にしたことが問題で、それを質そうとした行為は問題ない。
【採決結果】
賛成2の賛成少数で懲罰を科さないことと決定。

【懲罰に値しないとの意見】

○市長の本会議答弁の真偽を確かめる行為であって、オンブズマンの活動や人物については一切発言されていない。

○オンブズマンは市政を正しくしていくことを目的とした団体であり、市長が酒席の場を共にしたことが問題で、それを質そうとした行為は問題ない。

【採決結果】

賛成2の賛成少数で懲罰を科さないことと決定。

(本会議の審議内容)

【懲罰に値するとの意見】
○懲罰を与えなければ、今後は議会外のことでも出してもいいことになってしまう。
○プライバシーある写真を委員会に持ち込んだことは適切ではない。

【懲罰に値しないとの意見】
○無礼の言葉を使用した事実はなく、他人の私生活についても一切触れられていない。

【採決結果】
賛成9、反対7の賛成多数で懲罰を科することに決定され、懲罰の種類は戒告と決定。

平成21年度 政務調査費収支報告

議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、議員1人当たり年額10万円を会派に対し政務調査費として交付しています。(不用額は年度末に返還)

平成21年度の収支報告についてお知らせします。

	交付額	支出 決定額	戻入額	執行率	支 出 内 容					
					研究 研修費	調査 旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	公聴費
21政会 (7人)	700,000	700,000	0	100%	0	700,000	0	0	0	0
公正クラブ※ (3人)	300,000	200,000	100,000	66.67%	0	200,000	0	0	0	0
公明党 (2人)	200,000	100,000	100,000	50%	0	100,000	0	0	0	0
新政会 (2人)	200,000	105,233	94,767	52.62%	0	105,233	0	0	0	0
東風会 (1人)	100,000	52,615	47,385	52.62%	0	52,615	0	0	0	0
正睦会 (1人)	100,000	0	100,000	0%	0	0	0	0	0	0
太陽の会 (1人)	100,000	0	100,000	0%	0	0	0	0	0	0
日本共産党 (1人)	未申請	0	0	0%	0	0	0	0	0	0
合 計	1,700,000	1,157,848	542,152	68.11%	0	1,157,848	0	0	0	0

※ 1名会派退会のため、10万円未執行

政務調査費の執行状況の公開について

議会基本条例の施行により、政務調査費の執行状況を常時公開することとなりました。市役所1階の専用カウンターに、平成21年度分の政務調査費実施報告書、調査研究実施報告書等の資料を設置しておりますので、ご覧ください。



一度ご覧になりませんか。みなさんの代表の質問を！

■次回平成22年(9月)加西市議会定例会の日程

月 日	曜 日	時 間	会 議
9月 1日	水曜日	10:00	本会議(提案説明等)
9月 3日	金曜日	15:00	発言通告期限(一般質問)
9月 6日	月曜日	15:00	発言通告期限(質疑)
9月 9日	木曜日	10:00	本会議(質疑・一般質問)
9月10日	金曜日	10:00	本会議(質疑・一般質問)
9月13日	月曜日	10:00	本会議(予備日)
9月15日	水曜日	10:00	建設経済委員会
9月16日	木曜日	10:00	厚生委員会
9月17日	金曜日	10:00	総務委員会
9月22日	水曜日	10:00	本会議(最終日、委員長報告・採決)

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎42-8790)でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、9月6日(月)に加西市議会のHPに掲載予定です。

ようこそ
市議会ホームページへ

本会議・委員会の日程をはじめ、一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。また、インターネットによる議会中継(生中継・録画中継)もご覧いただけます。ぜひ一度ホームページをご覧になって関心のある本会議や委員会を傍聴してみてください。

あなたのご意見をお寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。

議会だより編集委員会 (◎委員長、○副委員長)
◎別府 直 ○土本昌幸 井上芳弘
黒田秀一 後藤千明 三宅利弘